

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 三井住建道路株式会社

【英訳名】 SUMIKEN MITSUI ROAD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蓮井 肇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号

【電話番号】 03(6258)1523(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 鶴巻 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号

【電話番号】 03(6258)1523(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 鶴巻 昌之

【縦覧に供する場所】 三井住建道路株式会社 中部支店
(名古屋市中区千代田一丁目16番6号)

三井住建道路株式会社 関西支店
(大阪市福島区野田五丁目17番22号)

三井住建道路株式会社 開発環境事業部
(川崎市麻生区万福寺一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

北原和明、蓮井肇、鶴洋人、松田雄二、澤木忠の5氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

梶木泰志、星千絵、松林恵子、安藤佳道の4氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の額及び内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	71,366	766	20	(注)1	可決 98.91
第2号議案				(注)2	
北原和明	70,849	1,283	20		可決 98.19
蓮井肇	67,470	4,662	20		可決 93.51
鶴洋人	70,943	1,189	20		可決 98.32
松田雄二	70,913	1,219	20		可決 98.28
澤木忠	70,943	1,189	20		可決 98.32
第3号議案					
梶木泰志	70,899	1,233	20		可決 98.26
星千絵	70,771	1,361	20		可決 98.09
松林恵子	70,716	1,416	20		可決 98.01
安藤佳道	70,797	1,335	20	可決 98.12	
第4号議案	70,875	1,257	20		可決 98.23
第5号議案	70,874	1,258	20		可決 98.23
第6号議案	71,005	1,127	20		可決 98.41

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。